

会議結果のお知らせ

- 1 会議名称 令和5年度大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和6年3月19日 14時00分～16時00分
- 3 開催場所 アートホテル大分
- 4 出席者 **【委員】**
芝原 委員、小笠原 委員、矢田 委員、池部 委員、石橋 委員、
川野 委員、久土目 委員、横山 委員、大場 委員、高橋 委員、
羽田野 委員、竹田 委員、穴井委員、梅木 委員
(14名出席/20名)
【欠席】
西川 委員、加藤 委員、小澤 委員、牧 委員、平川 委員、古城 委員
【県教育委員会】
三浦 教育次長
【関係課室】
新 主幹 (障害者社会参加推進室)
梅木 補佐 (芸術文化スポーツ振興課)
小野 指導主事 (義務教育課)
堀 補佐 (教育財務課)
【陪席】
宮成 県スポーツ協会常務理事兼事務局長
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人数 0名 (マスコミ 1社)
- 7 議題
第1号議案
会長・副会長の選出について
第2号議案
令和6年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について
- 8 報告・協議
(1) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について
(2) 本県における学校部活動の地域移行について
- 9 その他
- 10 主な内容
議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり

議題(1) 会長・副会長の選出について

(事務局) 改選期のため、新会長、新副会長を委員の互選により選出する。

- (委員) 質問・意見なし
(事務局) 会長に大場委員、副会長には石橋委員、竹田委員を事務局案として提案する。
(委員) 承認
(議長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただく

議題(2) 令和6年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について

(事務局) 本議案については、「スポーツ基本法」第35条に、「地方公共団体がスポーツ団体に対し、補助金を交付しようとする場合、教育委員会、特定地方公共団体にあつてはその長が、スポーツ推進審議会等の合議制の機関に意見を聞かなければならない」と規定されていることから、今回提案させていただくもの。本日説明する内容は、スポーツ関係団体に交付する補助金・負担金のみであり、県が直接執行する事業の予算額は含まれていない。また、令和6年度予算(案)については、令和5年12月時点の要求内容であり、令和6年第1回県議会での議決をもって成立することを前提に説明する。

レジュメ4ページから6ページにかけて、生涯スポーツ関係、競技スポーツ関係、学校体育関係、障がい者スポーツ関係、国際大会誘致等の分野ごとに、補助金・負担金別に、交付先、令和6年度要求額を令和5年度と対比する様式で整理している。本日は各分野の主なものについて説明する。

生涯スポーツ関係、「県民スポーツフェスティバル開催事業」。県民スポーツ大会運営費として、大分県民スポーツ大会実行委員会へ交付するもので、予算額は882万円。県民すこやかスポーツ祭運営費として、県民すこやかスポーツ祭実行委員会へ交付するもので、予算額は182万3千円。次に、「生涯スポーツ振興費」。大分県スポーツ推進委員協議会運営費として、大分県スポーツ推進委員協議会へ交付するもので、予算額は60万円。公益財団法人大分県スポーツ協会に交付する日独スポーツ少年団同時交流費40万円を計上。「学校・スポーツ活動感染対策事業」として大分県民スポーツ大会、県民すこやかスポーツ祭の開催に必要な感染症対策費を予算計上していたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い廃止となった。これらを合わせたこの分野の予算合計は1千164万3千円。次に、競技スポーツ関係。負担金区分に記載の基金運用委員会へ交付する「スポーツ振興基金事業」の事業費として、1千750万7千円、その下の県スポーツ協会へ交付するものは「スポーツ大分パワーアップ事業」の事業費1億1千万円、「国民スポーツ大会九州ブロック大会参加費」4千655万1千円、「国民スポーツ大会参加費」9千465万1千円など。九州ブロック大会、国民スポーツ大会の参加費に昨年度と比較して差異があるのは、九州ブロック大会については開催県が大分県から宮崎県へ変わることに伴う宿泊費等の増、国民スポーツ大会参加費の改定に伴う増によるもの。「学校・スポーツ活動感染対策事業」については、先ほど説明したとおり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い廃止となった。県競技力向上対策本部に交付する「新チーム大分強化事業」は、競技力向上対策事業費として1億2千647万2千円。令和6年度から新規事業として、本県にゆかりのあるスポーツ選手の国際大会出場に係る経費の一部を補助し、一層の競技力向上を図ることを目的とした、「世界に羽ばたくアスリート強化事業」に、2千万円を計上。その内、パラアスリートに対する補助として、500万円を計上している。「国民体育大会九州ブロック大会開催事業」は、本年度、本県で開催された第46回九州ブロック大会の終了により、来年度の予算計上はなし。これらを合わせたこの分野の予算合計は、4億2千549万5千円。学校体育関係、「学校体育連盟補助」に

については、最上段の「全国高等学校総合体育大会参加費」450万円をはじめ、10項目の補助金すべて本年度と同額予算で計上している。「安全・安心な学校部活動支援事業」は、生徒輸送時の事故防止に向け、本年度と同額の1千950万円を計上している。平成23年の事故以来、生徒輸送中の大きな事故は発生していないが、学校管理自動車の運転者に対する安全運転講習や学校管理自動車の管理方法も含めて、部活動における安全な生徒輸送に一層努めていきたい。

「部活動改革サポート事業」では、来年度、「部活動指導員」を、16市町に計127名を配置する予定としており、2千923万9千円を計上している。本日の協議事項として取り上げている「学校部活動の地域移行」に向けた取組を県内全域で促進するため、公立中学校における学校部活動の地域移行促進事業補助金として、新たに1千950万円を計上している。「全国高校総体開催準備事業」は、福岡、佐賀、長崎、大分の北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会が、令和6年度は開催該当年となるため、県実行委員会へ交付する事業費として2億6千65万3千円を計上している。全国中学校体育大会開催準備費については、令和7年度に九州ブロックで開催する全国中学校体育大会の開催準備費として、新たに150万円を計上し、県実行委員会へ負担金として交付するものとなっている。これらを合わせたこの分野の予算合計は、3億4千646万1千円。

障がい者スポーツ関係、「障がい者スポーツ振興事業」は、障がい者のスポーツを奨励し、健康と体力の維持増進を図るとともに、社会参加の促進を図るための補助事業。「障がい者地域スポーツ活動支援事業」は、各競技団体の競技力向上に向けた活動を支援する事業。「知的障がい者社会参加促進事業」は、大分県内の知的障がい者のスポーツ大会である大分県ゆうあいスポーツ大会の開催経費を支援するもの。以上3事業については、本年度と同額の予算を計上しており、合計額は402万円。なお、「国際車いすバスケットボール大会支援」については、今年度開催した「中村裕杯アジアドリームカップ2023」の終了により、来年度の予算計上はなし。

国際大会誘致等、負担金区分に記載の「文化行政推進事業」では、令和7年2月2日（日）に開催予定の「第73回別府大分毎日マラソン大会」の開催経費として、748万円を別府大分毎日マラソン大会実行委員会に交付する。「大分スポーツ地域活力創出事業」では、ナショナルチームやプロ、大学等のトップチームのスポーツ合宿を県内に誘致するため、チームへ助成金を交付する経費として、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会に対し、2千900万円を交付する。これは、令和5年度から倍増しているが、知事選挙の年のため、骨格での予算編成となったことから、当初予算請求額が本年度の半額となっていたため。「ツール・ド・九州推進事業」では、昨年に引き続き、本年10月に開催予定の「ツール・ド・九州2024」に関する経費として、ツール・ド・九州2024実行委員会等に1億646万7千円を交付する。「おおいたラグビー次世代継承事業」では、ラグビーワールドカップのレガシー継承を更に推し進めるため、大分県ラグビーフットボール協会や横浜キャノンイーグルスと連携し、ラグビーフェスティバル等の開催に必要な経費として、One Rugby, One oita 推進委員会に対し、3千95万8千円を交付する。本年度予算に比べ、来年度予算要求額が大幅に増額となっている理由は、今年度予算では、推進委員会の一部の事業費及び運営費のみを負担金として交付していたが、来年度予算要求では、すべての予算を推進委員会に交付するために増額となったもの。これらを合わせたこの分野の予算合計は、1億7千390万5千円。これら5分野の総合計額は、9億6千152万4千円。以上が、令和6年度の体育・スポーツに関する補助金及び負担金（案）となる。

- (議長) 只今の説明に関して、質問等はないか。
(委員) 質問・意見なし
(議長) 令和6年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について、承認してもらえるか。
(委員) 異議なし。

2 報告 協議

(1) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について

(事務局) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について説明する。別冊資料1の1ページ、本計画は、大分県長期総合計画、大分県長期教育計画に基づくスポーツ部門の計画として、『県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造』を基本理念とし、令和3年4月に策定された。本計画では、「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「県民スポーツを支える環境づくりの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツによる地域の元気づくり」の4つの基本目標を設定し、23の項目別テーマと、76の具体的な取組みに整理している。また、計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間とし、中間年となる令和7年度を目途に見直しを行うこととしている。取組みの推進体制については、1・2ページに、各具体的取組について、事業を実施する所属に二重丸を付けている。ご覧のとおり、取組みによっては単独所属でなく、複数の所属で事業を行っているものもある。次に、本計画に掲げる目標指標の達成状況について説明する。資料の3ページを確認。指標の達成度の評価基準は、両括弧1達成率に基づき、「達成」、「概ね達成」、「不十分」、「著しく不十分」の4段階で評価している。両括弧2の全体的な達成状況については、本計画で設定している11本の指標の内、達成率100パーセント以上の「達成」が4本、90パーセント以上100パーセント未満の「概ね達成」が5本、80パーセント以上90パーセント未満の「不十分」が0本、80パーセント未満の「著しく不十分」が2本となっている。テーマ別指標の達成状況については、両括弧3に、内容、評価、目標値、実績値、達成率の順に整理している。基本目標Ⅰ「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」では、①から④の小学校5年、中学校2年の全国調査における体力テストC以上の割合は、4項目全て90%以上で概ね達成となっている。⑤の20代から50代の定期的なスポーツ実施率は、90%以上で概ね達成、⑥の60代以上の定期的なスポーツ実施率は、100%以上で達成となっている。⑦の総合型クラブの会員数は、73.8%で「著しく不十分」となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一旦休止した教室やイベントが復活・再開できていないクラブがあることに加え、一度離れた会員が戻ってきていないことが大きな要因。4ページを確認。基本目標Ⅱ「県民スポーツを支える環境づくりの推進」、基本目標Ⅲ「世界に羽ばたく選手の育成」では、3項目ともに100%以上で達成となっている。基本目標Ⅳ「スポーツによる地域の元気づくり」では、合宿等受入数は50%で「著しく不十分」となっているが、合宿等受入数については、新年度に入ってから正式に調査が行われるため、今回は暫定数を記載している。なお、県内のスポーツ資源と観光資源を生かし、国際的な事前キャンプやスポーツ合宿等を誘致するため、令和2年度に県市町村等で設立した大分県スポーツ合宿誘致推進協議会による合宿受入については、昨年度の17件を大幅に上回る24件の受入を行った。今年度は中津市や日田市において、当協議会を活用した合宿誘致を初めて実施するなど、実

績も次第に各地域へ広がっている。今後も継続して誘致活動を行い、地域との交流や情報発信を行うことにより地域の活性化につなげていく。資料5ページを確認。項目別テーマの進行管理表を掲載。それぞれ、『計画に掲げる具体的な取組』、『令和4年度に実施した取組』、『目標指標の達成度』、『現状認識及び今後の課題』というPDCAサイクルで、取組を行っている課室ごとの状況を整理した。担当課室については、右端に記入しているので参照願う。本日は、各項目の中から、「児童・生徒の体力の現状」、「総合型地域スポーツクラブの現状」、「競技力の現状」、「スポーツツーリズムの推進」、「障がい者スポーツの推進」について各担当から説明する。

児童生徒の体力の現状について

(学校体育班説明)

児童生徒の体力の現状について「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を基に説明する。資料7ページを確認。本調査は、国が平成20年度から、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しているもの。1の本県児童生徒の体力合計点による全国順位を確認。令和5年度は、中2男子が初めて全国1位となり、その他でも小5男子が2位、女子は6位、中2女子が過去最高の4位、九州順位すべての対象で5回連続1位となり、本県の児童生徒の体力は、すべての対象学年において全国的に高い水準にあることが明らかになった。2の体力合計点の状況を確認。すべての対象学年において、平成30年をピークに下降傾向が続いていたが、令和5年度調査では、小5男子、中2男女で5年ぶりに点数が増加した。若干ではあるが、回復の兆しが見られる結果となっている。3は、1週間の総運動時間の分布を表している。小5男子の7.4%、小5女の14.4%、中2男子の8.6%、中2女子の19.3%が1週間の総運動時間が60分未満となっている。児童・生徒の割合は、小5、中2ともに、点線で示した男子に比べて、実線で示した女子が高く、男女の差が大きいことはこれまで通りとなっているが、特に中2男女では令和4年度から2倍程度の割合の増加となっている。これはスクリーンタイムの増加傾向が要因とも捉えており、学校だけでなく、家庭や地域と連携し、運動の習慣化・日常化を図る必要があると考えられる。4、運動やスポーツに対する愛好度を確認。「好き」「やや好き」と回答した割合は、中2女子以外は昨年度より上昇。全国との比較では、すべての対象で全国平均を上回っている。本県が全国と比較して高い水準を維持し続けているのは、小学校体育専科教員や中学校体育推進教員を中心に、学校が組織的に体力向上に取り組んできた成果と考えられる。また、愛好度の上昇については、各学校において、分かる、できる、楽しいを味わえる授業づくりや運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業改善に取り組んできた結果と捉える。しかしながら、運動実施時間の低下や、1週間の運動実施時間が60分未満の児童・生徒の割合が大きく増加していることを踏まえ、学校、家庭、地域が連携して、運動習慣の形成につながる取組を充実させていく必要があると考えている。今後も学校において、運動の苦手な児童・生徒に視点をあてた授業の工夫・改善や運動の習慣化・日常化につながる「1校1実践」を通して全体の底上げを図る。

総合型地域スポーツクラブの現状について

(生涯スポーツ班説明)

レジュメ9ページを確認。設立順クラブ一覧について説明。資料にあるように、平成15年に「みえスポーツクラブ」が設立され、令和6年3月31日現在で県内に46のクラブが創設されている。令和4年度から日本スポーツ協会の

総合型地域スポーツクラブ登録認証制度が開始されたが、表中右側の登録の欄に丸のついているクラブについては、令和6年度の登録申請を行ったクラブ。現在、本県では、登録認証制度の導入に伴い、全国協議会とつながる県スポーツ協会内に新たに設置した大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と、県協議会設置前まで本県の総合型クラブを統括していたSCおおいたネットワークへの両方、もしくはどちらかへの登録加盟している総合型クラブを、本県の総合型クラブとして認知し、各種事業において連携している。令和6年度から登録認証制度が本格実施となるが、今後の本県におけるクラブへの支援等については、後ほど説明する。続いて10ページ2の市町村別設置数、3の年度別総合型地域スポーツクラブ設立数を確認。18全ての市町村に設立済みで、今年度については、大分市と別府市に新たに2クラブが加わり、別府市の1クラブが解散となったことから、合計46クラブとなっている。11ページ4のクラブの概況と12ページ5の会員数比較を確認。クラブ会員数は前年度と比べ112名増えているが、コロナ禍前の令和元年と比較すると、会員数は全体で1,681名減少している。世代別では、幼児期・少年期の会員数が533名減少、青・壮年期の会員数が638名減少、高齢期の会員数510名減少とコロナ禍前の会員数が戻ってきていない状況。続いて6の年間収入比較、コロナ禍が明け、通常の活動が戻りつつあるが、昨年度に比べると、全体に占める平均以下のクラブが4クラブ増加しており、クラブの財源確保が引き続き課題となっている。続いて7のクラブにおける指導者について、資格保有者は174名で指導者全体の約35%に止まっている。また、資格保有者の内、日本スポーツ協会の公認指導者資格保有者は36名、日本パラスポーツ協会の資格保有者は13名という状況。続いて13ページを確認。登録認証制度が令和6年度から本格実施されることに伴い、今後の本県における総合型クラブの支援や考え方についてまとめたもの。本県では、公益財団法人大分県スポーツ協会大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に登録する34クラブ、SCおおいたネットワークにのみ加盟する12クラブを総合型クラブとして認知し、育成支援を行っている。また、総合型クラブを統括する団体として、県の連絡協議会とSCおおいたネットワークの2団体を現在認知している。これらを踏まえた課題として、県が認知する統括団体が2団体あることや、県単位において行政とスポーツ協会が認知する総合型クラブが異なっているという状況がある。このことはガバナンス上好ましくないと考えている。今後の県の方針として3点挙げる。1つ目は、令和6年度までを移行期間として、現在、県が認知している46クラブすべての登録を目指す。2つ目は、登録認証制度を通じて各クラブのガバナンス強化とクラブの活性化を目指し、自立的な運営を促進するための支援。3つ目は、登録をすることのメリットを生み出すため、移行期間後の令和7年度からは県が認知する統括団体を県の連絡協議会、また、総合型クラブを登録クラブとの考え方を整理し、各種会議への参加や広域スポーツセンター等の登録事業については、県教育委員会並びに登録クラブと連携し、引き続き地域スポーツの推進を図っていききたいと考えている。下段の表は、登録認証制度導入に至る、これまでの経過と今後のスケジュールについて、国、県、日本スポーツ協会、県スポーツ協会それぞれの動きをまとめたもの。後刻、確認願う。県としては、今後も総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たせるよう、更なる育成と活動の充実につなげていきたいと考える。

競技力向上対策の現状について

(競技力向上対策班説明)

競技力向上の現状について説明する。レジュメ14ページを確認。競技力向上

対策関係図を示している。中央の3角形で表している部分が競技者を示しており、下から上に向かってジュニア選手の発掘から世界に羽ばたく選手の輩出までを表している。選手の発掘から育成、強化と段階に応じて様々な支援を、大分県競技力向上対策本部、大分県スポーツ協会、大分県スポーツ振興基金から行っているものを表示したもの。続いて15ページを確認。令和5年度に取り組んだジュニア選手の発掘事業は平成27年からスタートして、第7期生まで修了しており、延べ207名のジュニアアスリートを発掘しており、全県下の小学6年生を対象に募集している。体力測定、面接の2回の選考会により年間30名をジュニアアスリートとして認定、中学1年時に1年間の本事業の育成プログラム・競技体験に取り組むもの。上段は、今年度における修了生の主な活躍の様子。記載のとおり、多くの本事業修了生が国際大会や全国大会で活躍している。なお、1番上に記載の第1期生、アーチェリー競技の園田稚選手は、3月に行われた日本代表選考で日本代表に選ばれている。6月のワールドカップで、パリオリンピックの代表枠を獲得することで、オリンピック出場が可能となるので、この事業からオリンピックが輩出されるまで手がかかっているという状況。ページ中ほどにあるのは、今年度取り組んだ7期生の活動の様子。座学である育成プログラムについては、栄養学や英会話、睡眠やコンディショニングなど、これから必要となる専門知識を学んだ。また、県外研修を行い、ロサンゼルスオリンピックの体操金メダリストである具志堅幸司さんの講演を聞くなど、年間12プログラムを実施した。下段の6競技の体験プログラムを年2回、計12回実施しており、中学校の部活動だけでなく、身近に実施できない競技を体験して、隠れている適性や能力を引き出すことができるように取り組んでいる。

16ページを確認。次に、競技力向上における諸条件の整備として、トップアスリートの就職支援について説明。本県で発掘・育成・強化された選手が、トップアスリートへと成長し、就職する際に、競技を継続できる環境を整備できるよう支援している。これまでに31社に45名のアスリートが採用され、今年度も7名のアスリートが採用。17ページから18ページにかけて、採用選手の主な紹介と競技成績を記載している。県内経済団体と連携し、選手と企業のマッチングを行い、競技活動の時間や必要経費についても支援いただく雇用形態を取れるようにしている。19ページを確認。来年度から取り組むことになっている「世界に羽ばたくアスリート強化事業」について紹介。本事業は、世界で活躍しているスポーツ選手及び今後、世界で活躍が期待されるスポーツ選手の国際大会の出場に関する経費の補助としている。大分県にゆかりのあるスポーツ選手の国際大会出場機会を増やし、一層の競技力向上に資することを目的とする。具体的には、国際大会に係る経費のうち、自己負担が非常に多い選手がいるという現状から、その自己負担額の4分の3、最高額50万円を補助するもの。この補助により、国際大会に出場する機会を増加し、一層の競技力向上につながる事が期待される。ジュニアの発掘から世界に羽ばたくところまで、一貫した強化を現在進めている。

スポーツツーリズムの推進について

(芸術文化スポーツ振興課説明)

スポーツツーリズム、芸術文化スポーツ振興課全般事業について報告する。レジュメ20ページからに沿って説明。スポーツツーリズムの推進として、1つがスポーツ合宿について、2つ目がツールド九州について説明する。

スポーツ合宿について、目標値は暫定で50%となっており、令和元年度は県内全体で6万3千人ほどが合宿をしていたが、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響により2万人台まで落ち込み、令和4年では4万人ほどまで戻

ったが、復活の兆しは見えず、目標値には届いていない。一方で、令和2年10月に県と市町村が中心となって、大分県版のスポーツコミッションである「大分県スポーツ合宿誘致推進協議会」を設立し、県と市町村、民間の団体も含めて、官民一体となって質の高い合宿誘致を県、市町村が中心となって進めていこうとしている。目的としては20ページにも記載しているとおり、ラグビーW杯、東京オリパラを通して、県民がスポーツに触れあう、親しみを持つ機会が多くなった。このレガシーを継承するため、一過性のものとせず、スポーツ合宿あるいは大型スポーツイベントを誘致することで、地域の魅力向上や交流人口の拡大を図ることとしている。活動内容として、合宿誘致活動については、合宿費の助成としてナショナルチーム、トップチーム、全国大会ベスト8以上のチームを対象に、県と市町村が2/1ずつ助成金を負担して出すこととなっている。令和5年度の受入数は24件となっており、令和4年度は17件、令和3年度は11件だったことから、多くの団体を誘致できたということになる。昨年7月に福岡で世界水泳が開催された時には、事前キャンプとしてアメリカとハンガリーの女子代表チームが来県し、青山学院大学陸上競技部は9年連続で本県にて合宿を行っている。それぞれ合宿期間中に地域あるいは子どもとの交流事業を行うなど好評を得ている。来年度も県と市町村が一体となり、旅行会社や航空会社など民間企業と協力・連携し、大分の地に、よりレベルの高い合宿の誘致を進めていく。

最後に、22ページを確認。ニュースでも報道された「ツールド九州」という自転車レースを、昨年度から九州全体で取組んでいる。「九州地域戦略会議」において、ラグビーW杯のレガシーで地域活性化につながるイベントについて検討し、自転車レースの開催することとなった。昨年度は福岡、熊本、大分の3県で、令和5年10月6日から10月9日の日程で開催した。このツールド九州は、UCI「国際自転車競技連合」から国際レースのクラス1に認定されている。国内の国際認定ロードレースは少ない中で、昨年度は第1回大会ということもあり、不安要素もあったが、国内外から18チーム、104人の参加があった。観客の総数については、大分ステージでは約2万7千人が会場の日田市に会場した。経済波及効果については、当初予想していた観客数は2万人、経済効果は7.3億円としていたが、それを大きく上回り、観客数は2万7千人、経済効果は9.5億円という結果となったことから、経済効果として大きな効果があった大会と考える。先日、九州経済連合会から発表があったとおり、2024年も本大会を継続することとなっており、令和6年10月11日から11月14日で日程が確定した。会場地は第1回大会と同じ福岡、熊本、大分の3県で開催することとなっており、大分県では10月12日(土)に開催予定としている。令和5年度は会場が日田市のみだったが、令和6年度は別府市のAPU立命館アジア太平洋大学をスタート地点として、由布市、九重町を通り、日田市の大原八幡宮をゴールとするルートで調整している。コースの詳細については今後発表する。

このようにスポーツ合宿やスポーツイベントを誘致することによって、大分県の地域活性化につなげていきたいと考える。

障がい者スポーツ関連について

(障害者社会参加推進室説明)

レジュメ25ページを確認。障がい者スポーツ推進について説明する。本県の主な取組として、1の第18回大分県障がい者スポーツ大会を令和5年4月2日から5月27日までの日程で開催し、延べ982名の参加があった。令和4年度は延べ888名の参加だったことから、コロナ禍が明けたことにより参加者

も増えている状況である。続いては2の第42回大分国際車いすマラソンについて。令和5年11月19日に開催し、例年であればジェイリーススタジアム内をゴール地点としているが、改修工事の関係で道路上でのフィニッシュとなった。概況としては、海外15カ国から45名、国内29都府県から145名、合計190名の参加があった。昨年度は158名の参加であったことから、コロナ禍以前の状態に戻ってきている状況。26ページを確認。3の特別全国障がい者スポーツ大会が鹿児島県で10月末に開催され、選手団66名が参加し、金メダル13個、銀メダル9個、銅メダル15個という素晴らしい成績を収めた。4の東パラレガシー障がい者スポーツ推進事業について説明。東京2020パラリンピック競技大会で盛り上がった障がい者スポーツの関心を踏まえ、身近な地域でスポーツができる環境を作るために、特別支援学校と連携して事業を進めているところ。令和5年度については、さくらの杜高等支援学校、大分支援学校、南石垣支援学校と連携し、年間で計12回実施した。総合型地域スポーツクラブにおける障がい者の受入れに係る支援ということで、総合型クラブで地域の障がいのある方々がスポーツをできる環境作りを推進するために、体験会や恒常的なプログラムに参加していただく取組を実施している。5のチーム大分未来のスター発掘プロジェクトとして、日頃運動していない障がい者に対して、体力測定や複数の競技を体験し、自分に合ったスポーツを見つけるという取組を県内3か所で実施。

障がい者スポーツは、こういった取組を通して引き続き社会参画につなげていければと考えている。

(議長) 説明に関して、質問等はないか。

(委員意見、要望)

スポーツツーリズムの推進について意見、要望

大分県スポーツ合宿誘致の取組の中で、令和5年度の受入実績が示されているが、今後、パラスポーツの合宿は入るのか。令和6年度の5月に兵庫県で世界パラ陸上競技選手権大会があり、パリパラリンピックも開催される。令和7年度にはデフリンピックという聴覚障がいの大会が開催される。日本国内で世界的な大会が続けて開催される中で、例えば海外のチームが大分県で1年間合宿する場合に、この合宿誘致の推進事業を利用して海外選手が来ることができるのか。来県できるのであれば、大々的に周知を図ることで、国内の選手のみならず、海外の選手も来ることになるのではと考えたので、質問した。

(事務局説明)

パラスポーツも含めて助成の対象となる。今回の質問では、世界レベルの大会についてのことと考えられるので、ナショナルチームとしての対象になると考えられる。ただし、受入に際しては県のみではなく、市町村の受入にもなるため、県と市町村の予算状況に応じて受入条件に変化があると考えるが、少なくとも対象にはなる。このような事業があることをパラスポーツの当該団体に広く周知していただけるとありがたい。

(2) 部活動の地域移行について

(学校体育班説明)

レジュメの28、29ページを確認。学校部活動の地域移行については、現在、公立中学校を対象として取組を行っているところ。昨年の審議会の中でも

本県の中学校の部活の現状とお知らせをしたが、改めてこれまでの経過について説明する。まず、学校部活動の地域移行については、一つ目は少子化が進むなか、生徒数も減少し、学校単位での活動が困難になっている。また、部活動数も減少に伴い、子どもたちのできる活動が限定される。そして生徒数の減少は教員数の減少にもつながり、指導者も減少しているという現状がある。二つ目は、学校の働き方改革の観点から。学校においては部活動指導が長時間勤務の大きな要因になっていると指摘されている。また、学校において、その種目の指導経験のない教師が顧問にならざるを得ない状況があり、教師にとって多大な負担となることも指摘されている。このような背景を踏まえて、国では部活動を学校単位から地域単位へ移すという方針が示され、令和4年12月にガイドラインが策定された。国のガイドラインでは、まずは休日における地域のスポーツ環境の整備を着実に推進すること、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが内容として示された。この国のガイドラインを受け、本県でも昨年3月に県の方針を策定した。この方針策定にあたって、国のガイドラインが示すように、可能な限りできるところから取り組むという内容では、県内の市町村間で進捗に大きなばらつきが出るのではないかという懸念から、県では、休日の部活動は令和7年度末までに地域クラブ活動へ移行することを目指すことを方針として示した。また、地域移行ができない場合であっても、教員が休日の活動に従事しない体制を構築するように、市町村には取組をお願いしているところ。令和8年度からは休日の学校部活動は地域スポーツ活動として実施し、平日の部活動はこれまで同様に学校が担うということを想定している。令和5年度から8年度までのスケジュールについては、国はこの3年間を改革推進期間として、実証事業等に取り組んでいる。県としても、令和5年度は県の方針の周知並びに国の実証事業を活用し、県内の3市において実証事業に取り組んだ。また、市町村訪問等を通じて各市町村の進捗状況の把握を行ってきた。市町村では令和5年度、各市町村で地域の実情に応じた方針の策定に取り組んでいただいた。多くの市町村では、令和5年3月末までに方針や推進計画が示される予定となっている。令和6年度は、県では引き続き国の実証事業に取り組むとともに、市町村の取組を促進するため、市町村を対象とした県独自の補助事業を進めていきたいと考えている。これらの国の実証事業や県の補助事業を通じて、市町村では令和6年度から具体的な地域移行の取組を開始し、令和7年度以降につなげていきたいと考えている。今日は、県内の取組事例として、県教育庁チャンネルで竹田市の地域移行の取組について特集をしているので、その様子を視聴願う。

(教育庁チャンネル視聴)

竹田市では、市独自の財源で、陸上部の地域クラブ化に取り組んだ。令和6年度は、さらに競技種目を増やす予定となっており、学校部活動の地域移行が進んでいくと考えている。地域移行を進めていく中で、様々な諸課題もある。受け皿となる団体の確保や団体の基盤の強化、指導者の人材の確保、財源の確保、そして、会費等の受益者負担等に対する理解や意識改革といったものが課題として挙げられている。また、竹田市ではこの活動に際してスクールバス等を移動手段として活用している。特に県内の各市町村は、かなり広域の範囲での移動を要するところが多いことから、生徒の移動も課題の一つに挙げられているが、地域の子どもたちは学校を含めた地域全体で育てるという意識の下で、今後も各市町村と協力しながらこの地域移行を進めていきたいと考えている。

(議長) ただいまの説明について、質問・意見はないか。地域スポーツクラブに関わっている委員から意見をいただきたい。

(委員) 私は、総合型地域スポーツクラブこのえ夢クラブで事務局長とクラブマネージャーを兼任している。九重町の現状は、中学校が1校と総合型クラブが1クラブ。町でも検討委員会が立ち上がっており、その委員会にクラブの会長が参加している。このえ夢クラブとしても、何かできるようなことがあれば協力をしていきたいと考えているが、まだ具体的などころまでは決まっていない。

(委員) 私は、今日は県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の副幹事長という立場で出席しているが、NPO法人わいわいクラブに所属している。わいわい夢クラブでは、現在中学生の軟式野球のチームを立ち上げ、大分市内の中学生を中心に、来年度新たに中学校に入学する新1年生から新3年生まで約45名在籍している。保護者や子どもたちのニーズに加え、軟式野球の競技人口の減少を危惧している学校の教員が、何とかしたいということで、クラブの方に相談し、立ち上げに至った。現在、中学校の教員が7、8名関わっているが、働き方改革の観点からシフトを組むような形で毎回2、3名の指導者体制で活動を行っている。地域からのボランティアも募り、学校の教員と地域の人材で一緒になって中学生を育てている。この活動は学校部活動と全く関係なく、総合型地域スポーツクラブのサークル活動の一つとして行っている。傷害保険はクラブの方で掛けており、何か起きたときの対応はクラブ事務局で行うこととしている。集金等の会計業務は、クラブの事務局で行っており、指導者は指導のみを行うということで役割分担をしている。子どもの募集に関しては、学校でチラシを配り、学校施設の開放等の協力をいただいて、クラブと学校、地域が連携して活動できている。ただ、これから地域移行が進んでいくなかで心配していることもある。財源の確保のことで、指導者の指導料の話題がよく出るが、実際に軟式野球を運営する中で、事務局の負担がかなり大きくなると感じている。地域移行する場合には、マネジメントをする事務局に関しての財源もしっかり確保していただきたいと考えている。

(議長) 少し教えていただきたい。県では令和8年度からは、平日は学校で、休日は地域クラブ活動をめざしていくという方針だが、主体はどちらになるのか。主体はやはり学校部活動なのか。

(事務局) 休日は地域クラブ活動なので、地域クラブの管理のもと、学校教育活動ではなく、社会教育活動という認識。

(議長) そうすると、平日と休日で分かれるということか。

(事務局) 学校の部活動がそのまま形を変えて、休日クラブというところもあれば、人数の少ないところも含めて複数校の生徒がその休日はクラブでやるというような形態も想定される。

(議長) では、主体というより、所属がクラブと学校の両方になるということか。あと、もう一つ教示願うが、学校の教員が土日に指導者として指導する場合は、副業ということが認められるということか。

- (事務局) その通り。現在、兼職兼業という形で、県立学校の教員であれば県教育委員会、市町村立中学校の教員であれば市町村教育委員会というように、管理監督者に申請し、許可が出れば可能となっている。
- (委員) 市町村の進捗状況の中で、大分市の達成目標が令和12年度で検討されていることに著しく遅いという印象を受けたが、どのような課題があるのか。
- (事務局) 大分市は県内の中学生のうち約半数を抱えており、他の市町村に比べると対象となる生徒が多い。そして学校数も明らかに多いということで、市の方では対象となる生徒や保護者、受け皿となる関係団体との協議にもう少し時間がかかるとのこと。少しずつ理解を深めながら進めていき、令和12年度末までの移行を目指すということをしている。
- (委員) そうであれば、やはり人口の違いなどで課題も変わってくると思うが、先ほどの竹田市であったように中学校に進学して、学校の部活動にやりたいスポーツがないという子どもが現実にいることを考えると、急がなければいけない部分もあると思う。そういうことを踏まえ、県の方針では、令和8年度からというイメージだが、早くできる場所は早くやってもよいということを示していただかないと進んでいかない可能性もあると思う。ぜひ、子どもたちが損しないような体制をつくっていただきたい。
- (委員) パラスポーツの観点から少し意見を述べさせてもらいたいと思うが、障がいのある生徒が、なかなか学校体育に参加できないという現状があると思う。個人によって障がいが多岐にわたるので、一律にそれを実現するのは非常に難しいのではないと思うが、地域移行の話をする以前に、学校体育にまだ参加できない現状もあるので、学校の中で生徒にパラスポーツの情報を提供し、生徒がパラスポーツの種目を選んで、行うことができる環境をつくっていただければと考える。
- (委員) 私が思ったのが、学校の部活動というのが運動部に限らず、文化部にも力を入れているということは、思いもよらなかったもので、竹田市の活動はすごいと感じた。今後、地域移行するにあたり、財源の問題や生徒の移動の問題など、いろいろな課題があると思うが、地域において指導者がいない場合に、県として人材バンクとかを考えているのか。何か方向性を考えているのであれば教えていただきたい。
- (事務局) 指導者の不足については、各地域で大きな課題となっているが、県としては、まずは地域で指導者の確保に努めてもらう。そして、どの競技の指導者が不足しているのかということ状況を把握しながら、広域的な市町村ごとの連携や、最終的には県として指導者人材バンクの設立や企業等との連携も含めて、指導できる人材の確保に努めていきたいと考えている。
- (委員) 地域移行した時の、これからの中体連等の大会参加の仕方について教示願う。
- (事務局) 中体連の大会については、令和5年度から地域クラブ単位での参加が可能になっている。ただし、令和5年度の導入段階に当たっては、地域クラブの定義について誤解を招くような表現がかなりあったが、令和6年度に向けて、スポーツ庁等からの要請もあり、かなり緩和措置が取られているので、基本的にはそ

それぞれの競技ごとの制限はありつつ、その制限を満たしていれば、学校単位ではなく地域クラブとしての参加が可能という状況になっている。

(委員) 私は、今年初めて中学校で勤務させていただいている。外部指導者に地域移行するということだが、地域移行によって素質のある子が力を発揮できない状況が起こってくるのではないかと思っている。また、少し前までは、部活動は地域移行すると言っていたが、地域の方だけでは指導できないので、やはり学校でも部活をやってもらいたいという話が返ってきている。今は、過渡期かもしれないが、子どもたちが少し置き去りにされているようで危惧している。さらに、子どもが強くなりたいという思いを一生懸命後押ししている先生もたくさんいるが、その先生方が意欲をなくしていることが心配である。

(事務局) 貴重な意見に感謝する。部活動の地域移行という地域クラブ活動化については、近年、急速に進んできているところだが、子どもたちのスポーツ環境は県内でも地域に行けば行くほど、特にチーム競技については、学校単位での活動ができにくくなっている。学校単位で部活動を行われている場合においても、例えば陸上競技において、その学校に陸上競技を専門的に指導できる先生がいない場合でも、地域移行が進むことによって子どもたちは専門的な指導が受けられることができ、子どもにとっては一番いい環境になる。一方、教員の側から見たときにも、自分は顧問だが専門的な指導ができないが、顧問をしなければいけないということで、負担に思っている先生の負担軽減につながると考えている。委員の発言にあった部活指導を熱心に頑張りたいと思っている先生方の気持ちもやはり大事にしないといけないということで、子どもにとっても、教員にとってもいい形に持っていくために、今後地域移行をどう進めていくのかを現在検討しているところ。先ほどからも述べているように、地域の子どもは地域で育てるという大きな大局に立ち、指導を行いたい教員も地域の指導者も一緒になって、その地域の子どもたちを育てるということ。そしてその括りにもう学校単位はないということ。そして何より一番は、子どもたちが地域移行の移行期間も含めて、住んでいる地域でやりたいスポーツができないということがないようにしていこうという大きな思いで地域移行を進めているところである。地域移行については、中学校の設置者である市町村の関係者とも情報を共有しながら、どう進めていけば上手く実現していけるのかを地域によって実情は違うが、それぞれが知恵を絞って考えていこうと取り組んでいるところである。委員からも発言があったように様々な課題はあるが、それをできる限り解決していきながら、子どもたちや教員、保護者の方々も皆が喜んでいただけるような環境をつくっていきたいと考えている。

3 その他

(議長) 委員または、事務局から、その他の項はないか。ないようであれば、2名の副会長から意見をいただきたい。

(副会長) 部活の移行に関して、様々な意見があった。私自身、大分の地域移行の委員長を務めている。非常に遅いと言われているが、やはり難しい。いろんな方々が関わっていることを考えると、どこを立てればいいという訳ではないが、意見を聞きながらまとめていくのは非常に難しいと考えている。意見があったように、生徒がスポーツをできる環境というのは作っていかないといけないと考える。今日の委員会にもあったが、裾野があって高さがあるという、この二つは必要だと考

える。裾野が広がらないことには高さも生まれぬ。先ほど委員が言ったように、アスリートの原石である子ども達も地域にいる。そういった子ども達をうまく引き伸ばせるような仕組みも必要だと考える。地域移行の委員長の立場からしても、スポーツ庁がもう少し制度設計した方が、実際はやりやすいと考える。正直に言うとお任せしている状況もあり、なかなか難しいのが現状。地域移行という言葉が一人歩きしているような感じも受ける。例えば、大分市で中学はみんな地域移行するとした時に、地域のどこでするかと言えば、公共のスポーツ施設となる。実際そこに集中して、全ての中学生が運動できるわけではない。そのことも含め、地域移行は学校から出て活動するだけでなく、どう地域の人たちと関わり合うかということや、大会のことも考える必要がある。実際はほとんど二極化していると言ってもよい状況。楽しみたい子は楽しみたい、本気でやりたい子は本気でとなっている。その間の、楽しみたい子達も少し上手くなって、さらに上に行くというふうに理想の三角形を作るような仕組みができればと考えているところで、この会がその役割を担っていると思う。私自身も大分のスポーツに貢献、協力できるよう頑張っていきたい。

(副会長) 大分市スポーツ少年団の副本部長をしております。また、新体操のスポーツ少年団に長年関わってきたが、私たちのクラブでも小学校3年生、4年生、5年生ぐらいの加入者が非常に少ない。ちょうどコロナ禍で経験するチャンスがなかった子ども達の年代。1年生、2年生の年代から親もようやく体験等に出し始めたというところで、急に低学年の人数が増えてきたというのがここ1、2年の現状。いずれにしても、競技力を向上するにしても、まずは底辺のスポーツを楽しめる環境を作るというところで、様々な組織が力を合わせなければいけない時期に来たと切に感じている。以前、学校体育の中でも指導していた事があるが、中体連に参加させようとした時に、受入れが上手くいかず、結局自分たちで運営するための組織を地域の中で立ち上げたのが30年以上前になる。その上で、中学校の先生方に交渉して試合に出していただくことで運営してきた。そのようなことから、地域移行の流れが30年前にあったらどんなによかったらろうと感じている。いずれにしても、地域にも指導者は多くいると思う。学校現場にも、様々な面で教育のプロがいると思うが、そういう方々と交流し、ぜひ地域移行を早く進めていただきたいと考えている。スポーツ少年団は本来、18歳まで在籍できることになっているが、中学に進学すると部活動があるということで、スポーツ少年団をやめて部活動に参加する流れがある。その上で、これからはスポーツ少年団に在籍し続けることができることを、私は子どもたちに伝えている。部活動の延長でクラブでの活動が可能になるという意識に変わることを願っている。それぞれの団体が枠を作って、垣根を作るのではなく、弾力を持って話し合いをしながら、子どもたちのために少しでも早く進めていただきたいと考えている。

(議長) 大事な議案が多くあり、補助金や負担金、スポーツ推進計画の進捗状況、学校部活動地域移行など、様々な意見を聞くことができよかつたと思う。スポーツ育成推進協議会では、朝地と野津原でモデル事業に早くから取組んでいる。県とも綿密な連携を取りながら、全国に先駆けて大分県がモデル的な形として、令和8年を目途に迎えられればと考える。私の立場から言わせてもらおうと子どもたちの安全や傷害予防を守るための仕組みも併せて組み入れ、いい形での地域クラブ活動ができればと考えている。先ほどもあつたように、楽しむスポーツとトップを目指して世界で羽ばたくスポーツもあると思う。そこはスポーツ団体が、優秀な選手をいかに発掘するかを競技団体で考えていただき、地域では楽しむス

スポーツをメインとして裾野を広げることにつながればと考える。皆様方の英知を出し合って、大分県の子どもたちの育成を含め、よりよいスポーツ活動につながればと考える。

(議 長) 以上で予定された内容は全て終了とする。